

積立金の取扱いについて(粗い試算)

平成21年度末時点の船員保険制度が保有している積立金

※ 平成19年度までは決算、20年度は予算、21年度は概算要求。

職務上年金部門 約752億円

失業部門 約270億円

職務上疾病部門 約39億円  
職務外疾病部門 約195億円

※ 保険料率の比率に基づいて按分

福祉・業務取扱部門 約53億円

職務上年金部門の移換金

失業部門の移換金

【統合後】  
職務外疾病部門に係る被保険者の保険料率の引下げに充てる

公法人化に係る移行経費  
(1) 保険給付に係る準備金  
(2) 公法人への移行経費

約983億円(統合時移管できる金額:積立不足あり※)

- ① 職務上年金部門の積立金(約752億円)
- ② 失業部門の積立金のうち、雇用保険への移換金の残額の船舶所有者拠出に対応する部分(約124億円)
- ③ 職務上疾病部門の積立金のうち、船員独自給付の準備金とした残額(約29億円)
- ④ 職務外疾病部門の積立金のうち、保険給付に係る準備金とした残額の船舶所有者拠出に対応する部分(約78億円)

※ 船員保険と労災保険の財政方式の違いにより、統合時に積立不足が見込まれるが、この積立不足については、長期間で償却する。

約22億円

- ⑤ 失業部門の積立金のうち、船員保険失業部門の給付費の約1年分相当額(約22億円)

※ 雇用保険においては、年間の失業給付費の1年分の積立金を保持すべきものとされている。

約202億円

- ⑥ 失業部門の積立金のうち、雇用保険への移換金の残額の被保険者拠出に対応する部分(約124億円)
- ⑦ 職務外疾病部門の保険給付に係る準備金とした残額のうち、被保険者拠出に対応する部分(約78億円)

(1) 約50億円

- ⑧ 職務外疾病部門の積立金のうち、船員保険疾病部門の給付費の約2ヶ月分相当額(約40億円)
- ⑨ 職務上疾病部門の積立金のうち、独自給付に係る準備金相当額(約10億円)

※ 全国健康保険協会においては、健康保険事業に要する費用の支出に備えるため準備金(概ね1ヶ月分を想定)を保有することとされている。

(2) 約53億円

- ⑩ 福祉・業務取扱部門の積立金(約53億円)

## 積立金の取扱いについて

平成21年度末時点の船員保険制度が保有している積立金

☆ 平成27年度に3万人で下げ止まるものと仮定して計算

職務上年金部門 約660億円

失業部門 約230億円

職務上疾病部門 約30億円

職務外疾病部門 約140億円

☆ 保険料率の比率に基づいて按分

福祉・業務取扱部門 約70億円

職務上年金部門の移換金  
(約2,100億円が必要)

※ 積立金差額については、償却期間を長期間に設定

失業部門の移換金

【統合前】  
被保険者の保険料率(失業部門)の引下げ  
【統合後】  
被保険者の保険料率(職務外疾病部門)の引下げ

船員保険の運営及び公法人化に係る費用

※積立金の額は、平成21年度末の見込み(第6回「船員保険制度の在り方に関する検討会」(平成17年8月26日)資料より)。

船員保険特別会計 部門別積立金の状況

(単位:億円)

年度	疾病部門		失業部門		年金部門		福祉部門		業務取扱部門		合計	
	単年度収支差	積立金残高	単年度収支差	積立金残高	単年度収支差	積立金残高	単年度収支差	積立金残高	単年度収支差	積立金残高	単年度収支差	積立金残高
昭和34	1	▲2	1	11	17	94	0	2	1	2	20	107
35	2	0	1	12	23	117	0	2	0	3	28	135
36	4	4	2	14	30	147	0	2	1	3	36	171
37	3	7	0	14	38	185	0	2	1	4	42	213
38	▲1	6	▲1	13	45	230	0	3	2	6	45	258
39	▲12	▲6	0	13	51	281	1	3	1	7	41	300
40	▲15	▲21	1	14	77	358	1	5	1	9	64	364
41	▲4	▲24	0	14	92	450	1	6	1	10	91	455
42	5	▲20	1	15	105	554	1	7	2	12	114	569
43	11	▲8	4	18	123	677	2	9	2	14	142	711
44	19	11	4	23	151	828	1	11	3	17	179	890
45	19	30	5	28	190	1,018	1	12	2	19	218	1,108
46	36	66	3	31	237	1,256	2	14	3	22	282	1,389
47	26	93	0	31	281	1,536	0	14	4	26	310	1,699
48	29	122	4	35	325	1,861	1	15	5	30	364	2,064
49	▲11	111	5	40	377	2,238	5	21	6	36	382	2,446
50	▲60	51	▲6	33	376	2,614	7	28	6	42	324	2,769
51	▲69	▲17	▲9	25	424	3,038	6	34	7	50	360	3,130
52	▲65	▲83	▲6	19	445	3,483	9	43	2	52	386	3,515
53	▲95	▲178	▲27	▲8	390	3,873	▲2	41	1	53	267	3,782
54	▲110	▲287	▲9	▲17	321	4,193	▲10	31	1	54	193	3,975
55	▲118	▲405	▲1	▲18	258	4,452	▲8	23	0	54	132	4,107
56	▲50	▲454	▲10	▲28	224	4,676	▲3	21	1	55	162	4,269
57	24	▲431	▲13	▲41	89	4,765	1	22	1	56	102	4,371
58	29	▲402	▲25	▲66	▲18	4,747	10	32	1	57	▲3	4,368
59	57	▲344	▲12	▲78	▲159	4,588	13	45	2	59	▲99	4,269
60	45	▲300	2	▲77	▲375	4,213	3	48	▲1	58	▲327	3,942
61	33	▲266	▲8	▲85	320	916	0	47	0	58	344	670
62	▲1	▲267	▲22	▲107	▲15	902	▲6	41	1	59	▲42	628
63	▲15	▲282	▲18	▲126	38	939	▲7	35	1	60	▲1	627
平成元	▲4	▲286	30	▲96	▲31	909	▲1	34	▲5	55	▲11	616
2	54	▲232	35	▲61	▲14	895	4	38	1	56	80	696
3	60	▲173	33	▲28	36	931	4	42	0	56	133	829
4	44	▲129	35	7	27	959	4	46	0	57	110	939
5	39	▲91	27	35	24	983	▲1	45	▲1	56	88	1,027
6	29	▲62	24	59	19	1,001	▲3	42	0	55	68	1,095
7	31	▲31	20	80	21	1,022	▲4	38	▲1	54	67	1,163
8	10	▲20	19	98	11	1,033	▲8	30	▲1	53	31	1,194
9	21	0	14	112	8	1,042	▲9	21	▲1	52	33	1,227
10	19	19	▲16	96	▲3	1,039	▲10	11	▲2	50	▲12	1,215
11	▲26	▲7	▲14	83	▲18	1,020	▲7	3	▲1	49	▲66	1,149
12	▲3	▲10	3	85	▲35	986	6	9	▲2	48	▲31	1,118
13	▲4	▲14	9	94	▲38	948	0	9	▲1	46	▲34	1,083
14	3	▲11	4	98	▲48	900	▲1	8	▲1	46	▲42	1,041
15	55	44	20	118	▲50	850	2	10	0	46	28	1,069
16	35	80	30	148	▲20	830	5	15	1	47	51	1,120
17	54	133	32	181	▲18	812	5	20	1	48	74	1,194
18	34	167	33	214	▲19	793	5	25	1	48	53	1,247
19	28	194	22	236	▲11	782	5	30	2	51	46	1,293
20見込	▲3	192	17	253	▲13	765	0	30	▲11	39	▲14	1,279
21予定	42	234	16	270	▲17	752	0	30	▲16	23	30	1,309

(注1) 昭和62年4月1日、職務外相当積立金(361,630,500千円)を厚生保険特別会計へ移換。

(注2) 20見込は補正後予算の成立に伴う見直し、21予定は21年度概算要求の単年度収支差を基に積立金残高を算出。

## 船員保険失業等給付額の推移

(億円)

年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
失業等給付	4.7	3.1	2.6	2.3	1.7

2.2 億円 (3 年平均)

2.9 億円 (5 年平均)